

特殊車両取り締まり実施結果報告 ～老朽化する社会資本の保全を目指して～

平成26年6月30日(月)14時～16時に国道8号小矢部市芹川地先にて、国土交通省富山河川国道事務所では小矢部警察署の協力のもとに特殊車両の現地取り締まりを実施しました。

【特車取り締まり状況】



重量測定状況



寸法測定状況

取り締まり結果

取締実施台数5台(結果、5台すべてに違反指導を実施)

○違反内容

無許可 3台
車両諸元違反(許可重量を超えた積載) 2台

○指導内容

・違反車両(5台)には警告書を交付

※取り締まりでは車両の長さ、幅、高さ、総重量を計測し、特殊車両通行許可証の内容を確認しています。

お問い合わせ先

北陸地方整備局 富山河川国道事務所

パレットとやま

道路管理第一課長 山下 忠 男

TEL 076-443-4722(直通)

FAX 076-443-4723(直通)